

半期報告書

(第12期中) 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日

株式会社アクセル

東京都千代田区外神田四丁目14番1号

(359219)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 事業の内容	2
	3. 関係会社の状況	2
	4. 従業員の状況	2
第2	事業の状況	3
	1. 業績等の概要	3
	2. 生産、受注及び販売の状況	5
	3. 対処すべき課題	6
	4. 経営上の重要な契約等	6
	5. 研究開発活動	6
第3	設備の状況	7
	1. 主要な設備の状況	7
	2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4	提出会社の状況	8
	1. 株式等の状況	8
	(1) 株式の総数等	8
	(2) 新株予約権等の状況	8
	(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	11
	(4) 大株主の状況	11
	(5) 議決権の状況	12
	2. 株価の推移	12
	3. 役員の状況	12
第5	経理の状況	13
	中間財務諸表等	14
	(1) 中間財務諸表	14
	(2) その他	28
第6	提出会社の参考情報	29
第二部	提出会社の保証会社等の情報	30

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月7日
【中間会計期間】	第12期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社アクセル
【英訳名】	AXELL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 譲
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	3,278	3,685	3,702	7,345	7,611
経常利益 (百万円)	1,458	1,913	1,768	3,273	3,773
中間(当期)純利益 (百万円)	896	1,159	1,079	2,063	2,286
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	967	992	1,013	971	999
発行済株式総数 (株)	62,252	125,512	126,476	62,363	125,800
純資産額 (百万円)	4,792	6,631	8,064	5,981	7,812
総資産額 (百万円)	6,151	7,794	9,228	7,255	9,077
1株当たり純資産額 (円)	76,978.91	52,838.63	63,761.06	95,368.52	61,746.26
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	14,434.45	9,252.09	8,566.14	32,607.20	17,859.16
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	14,097.35	9,075.03	8,453.07	31,878.77	17,539.78
1株当たり配当額 (円)	—	—	3,600.00	8,500.00	6,500.00
自己資本比率 (%)	77.9	85.1	87.4	82.4	86.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	955	1,327	342	1,915	2,952
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△56	△147	△74	△41	△300
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△283	△491	△787	△279	△478
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	4,706	6,373	7,340	5,685	7,859
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	29 (13)	36 (10)	43 (7)	34 (13)	39 (10)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成16年5月20日付をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、平成17年3月期及び平成16年9月中間期の1株当たり中間(当期)純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
5. 当社は、平成17年5月20日付をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、平成18年3月期及び平成17年9月中間期の1株当たり中間(当期)純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	43（7）
---------	-------

（注）従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間における平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、不安定な国際情勢や原油価格の高止まりといった懸念材料を持ちながらも、好調な国内企業の業績を背景とした設備投資の増加や改善傾向を続ける雇用環境などから堅調な景気動向となりました。一方、当社が属するエレクトロニクス業界におきましても、薄型テレビをはじめとしたデジタル家電や携帯電話等の市場に向けた半導体製品の需要拡大により比較的順調な推移となりました。

また、当中間会計期間におけるアミューズメント機器（※1）市場の動向といたしましては、当第1四半期に見られた比較的静かな展開から徐々に通常の市場動向へ向かう動きを示す堅調な推移となりました。

かかる環境の中で当社は、アミューズメント機器市場に向けたグラフィックスLSI（※2）製品「AG-2」シリーズとサウンドLSI（※3）製品「AS201」を中心に、アミューズメント機器市場以外の一般組み込み機器（※4）市場に向けたグラフィックスLSI製品「AG-9」シリーズを加えた各種LSI製品の販売活動に注力してまいりました。また、前中間会計期間には発生しなかったLSI製品の試作開発費（販売費及び一般管理費の研究開発費で計上）が、アミューズメント機器市場に向けた次世代グラフィックスLSI製品「AG301」の試作に係る開発費として当中間会計期間に計上されております。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は3,702百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益は1,762百万円（同8.0%減）、経常利益は1,768百万円（同7.6%減）、中間純利益は1,079百万円（同6.8%減）となりました。

（※1）「アミューズメント機器」とは、パチンコ・パチスロ機器を指しております。

（※2）「グラフィックスLSI」とは、描画表示機能を有するLSIを意味しております。

また、「LSI」とは、Large Scale Integrationの略で、大規模集積回路を意味しております。

（※3）「サウンドLSI」とは、音声発音機能を有するLSIを意味しております。

（※4）「一般組み込み機器」とは、家電製品・産業用機器・医療機器など広範囲な機器の総称を指しております。

製品区分別の業績を示すと、次のとおりであります。

① 特定用途向LSI（ASSP（※））

当社は、特定用途向LSI（ASSP）製品の開発・販売に社内資源を集中させて事業を推進しております。当中間会計期間における売上高は、アミューズメント機器市場に向けたグラフィックスLSI製品「AG-2」シリーズとサウンドLSI製品「AS201」を中心に構成されております。当中間会計期間におけるグラフィックスLSI製品の販売動向といたしましては、当事業年度が次世代製品「AG301」への移行に伴う端境期にあたり、前中間会計期間に比較して販売数量が減少しております。一方、サウンドLSI製品「AS201」の販売動向につきましては、前下期からの販売動向が継続していることから、販売開始初期にあたる前中間会計期間と比較して販売数量が大幅に増加いたしました。また、一般組み込み機器に向けたグラフィックスLSI製品「AG-9」シリーズの販売も当初策定した計画に沿って順調に推移いたしました。

以上の結果、当中間会計期間における特定用途向LSI（ASSP）の売上高は、3,692百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

（※）ASSPとは、Application Specific Standard Productの略。特定のアプリケーション、使用目的のために設計、製造されるLSIで、複数の顧客に対して販売を行うものであります。

② 顧客専用LSI（ASIC（※））

当社における顧客専用LSI（ASIC）の受託開発につきましては、技術的先進性等の開発受託要因がある場合に限って研究開発リソースを振り向ける方針としております。当中間会計期間における顧客専用LSI（ASIC）の新規受託開発及び継続中の開発案件は共にありませんでした。

以上の結果、当中間会計期間における顧客専用LSI（ASIC）の売上高は、過年度までに受託開発したLSI製品の量産販売による計上のみとなり、10百万円（前年同期比33.3%減）となりました。

（※）ASICとは、Application Specific Integrated Circuitの略。特定顧客の特定アプリケーション、使用目的のために設計製造されるLSIで、開発を依頼された特定顧客に対してのみ販売を行うものであります。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前中間純利益1,768百万円（前年同期比7.6%減）に対して法人税等の支払いや配当金の支払いに加え、売上債権の増加の影響などにより、前事業年度末に比べ518百万円減少し7,340百万円となりました。

なお、当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況と主な変動要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果、得られた資金は342百万円（前年同期比74.2%減）となりました。

これは主に、税引前中間純利益1,768百万円に対して法人税等の支払い903百万円や売上債権の増加672百万円による資金の減少と仕入債務の増加188百万円による資金の増加の影響によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果、支出した資金は74百万円（前年同期比49.9%減）となりました。

これは主に、設計開発用又は管理用の機材及び什器や設計開発用ソフトウェア等といった固定資産の取得に係る支出136百万円と本社移転に伴う敷金保証金の返還に係る収入61百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果、支出した資金は787百万円（前年同期比60.1%増）となりました。

これは主に、配当金の支払い815百万円及び株式の発行による収入29百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	
特定用途向LSI (ASSP) (百万円)	3,660	97.5	
顧客専用LSI (ASIC) (百万円)	10	66.7	
合計 (百万円)	3,670	97.4	

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間会計期間における受注状況を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			
	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
特定用途向LSI (ASSP) (百万円)	3,517	83.1	1,855	72.8
顧客専用LSI (ASIC) (百万円)	5	25.0	—	—
合計 (百万円)	3,522	82.8	1,855	72.7

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	
特定用途向LSI (ASSP) (百万円)	3,692	100.6	
顧客専用LSI (ASIC) (百万円)	10	66.7	
合計 (百万円)	3,702	100.5	

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
緑屋電気株式会社	3,485	94.6	3,533	95.4

- (注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書においてアミューズメント機器市場に向けた次世代グラフィックスLSI製品「AG301」の開発・販売に係る課題を掲げておりましたが、当中間会計期間において同製品の開発が完了いたしました。当中間会計期間以降におきましては、同製品の当事業年度第4四半期からの量産販売開始と翌事業年度以降の同製品の採用増に向けた営業活動を推進してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、主にグラフィックス・サウンド関連の特定用途向LSI（ASSP）と圧縮伸長技術に関する研究開発活動に注力しております。特にグラフィックスLSIに関しましては、当事業の中核であるアミューズメント機器市場に向けた製品に加えて、一般組み込み機器に向けた製品も開発しており、多様なニーズの実現に向けた幅広い描画技術と画像圧縮伸長技術の研究開発に取り組んでおります。

また、LSI製品の研究開発とともに当該製品を使用する顧客の開発支援を目的としたソフトウェアや開発評価基板の開発にも注力しております。

これらの研究開発につきましては、当社製品の差別化を担う基幹技術については自社による研究開発を基本としながら、要素技術や周辺技術に関しては大学やパートナー企業との共同研究開発を実施することにより、効率的に推進しております。

当中間会計期間におきましては、次世代グラフィックスLSI製品「AG301」の試作開発に加えて、基幹技術、要素技術、周辺技術の研究開発活動を行ないました。

以上の結果、当中間会計期間における研究開発費の総額は497百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中でありました本社の移転につきましては、平成18年5月8日に計画通り完了いたしました。

なお、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	231,120
計	231,120

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月7日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	126,476	126,700	ジャスダック 証券取引所	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
計	126,476	126,700	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月20日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	97	69
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	776	552
新株予約権の行使時の払込金額(円)	41,667	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月21日から 平成20年6月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 41,667 資本組入額 20,834	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1、2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ①平成16年6月21日から平成18年6月20日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。
- ②平成18年6月21日から平成20年6月20日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。
2. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。
3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、平成18年10月1日以降の新株予約権の行使による変更を加味しております。

株主総会の特別決議日（平成15年6月19日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	193	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	772	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	122,500	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月20日から 平成21年6月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 122,500 資本組入額 61,250	同左
新株予約権の行使の条件	（注）1、2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

①平成17年6月20日から平成19年6月19日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。

②平成19年6月20日から平成21年6月19日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

2. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

株主総会の特別決議日（平成16年6月17日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	357	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	714	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	368,548	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月18日から 平成22年6月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 368,548 資本組入額 184,274	同左
新株予約権の行使の条件	（注）1、2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

①平成18年6月18日から平成20年6月17日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。

②平成20年6月18日から平成22年6月17日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

2. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

株主総会の特別決議日（平成17年6月18日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	710	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	710	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	501,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月19日から 平成23年6月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 501,000 資本組入額 250,500	同左
新株予約権の行使の条件	（注）1、2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

①平成19年6月19日から平成21年6月18日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。

②平成21年6月19日から平成23年6月18日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

2. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日 (注) 1	676	126,476	14	1,013	14	857

(注) 1. 新株引受権及び新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成18年10月1日から平成18年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数は224株増加し126,700株となり、資本金及び資本準備金がそれぞれ4百万円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
佐々木 譲	東京都中野区	13,084	10.34
奥村 龍昭	神奈川県川崎市	7,552	5.97
緑屋電気株式会社	東京都中央区京橋2-7-19	7,200	5.69
市原 澄彦	東京都港区	6,360	5.02
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	6,135	4.85
柴田 高幸	東京都新宿区	5,900	4.66
成田 喜則	東京都三鷹市	5,012	3.96
株式会社アパールデータ	東京都町田市旭町1-25-10	4,200	3.32
森屋 和喜	東京都小金井市	4,080	3.22
松浦 一教	東京都昭島市	3,840	3.03
計	—	63,363	50.06

(注) 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分4,685株、年金信託設定分903株、その他547株となっております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 126,476	126,476	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	126,476	—	—
総株主の議決権	—	126,476	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	516,000	442,000	425,000	439,000	437,000	421,000
最低 (円)	425,000	390,000	368,000	383,000	392,000	383,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）及び当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		3,374		3,841		4,859		
2. 売掛金		709		1,050		378		
3. 有価証券		2,999		3,498		2,999		
4. たな卸資産		38		3		13		
5. その他		134		148		147		
流動資産合計			7,255 93.1		8,542 92.6		8,398 92.5	
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1	180		232		186		
2. 無形固定資産		86		120		99		
3. 投資その他の資産		271		332		393		
固定資産合計			539 6.9		685 7.4		679 7.5	
資産合計			7,794 100.0		9,228 100.0		9,077 100.0	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 買掛金		191		278		89		
2. 未払金		—		—		120		
3. 未払法人税等		782		683		917		
4. その他	※2	172		162		97		
流動負債合計			1,146 14.7		1,124 12.2		1,226 13.5	
II 固定負債								
1. その他		16		39		38		
固定負債合計			16 0.2		39 0.4		38 0.4	
負債合計			1,162 14.9		1,164 12.6		1,265 13.9	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金		992	12.7	—	—	999	11.0
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		835		—		842	
資本剰余金合計		835	10.7	—	—	842	9.3
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		1		—		1	
2. 任意積立金		3,000		—		3,000	
3. 中間(当期)未処分利益		1,762		—		2,889	
利益剰余金合計		4,764	61.1	—	—	5,891	64.9
IV その他有価証券評価差額金		40	0.6	—	—	79	0.9
資本合計		6,631	85.1	—	—	7,812	86.1
負債資本合計		7,794	100.0	—	—	9,077	100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	1,013	11.0	—	—
2. 資本剰余金							
資本準備金		—		857		—	
資本剰余金合計		—	—	857	9.3	—	—
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—		1		—	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		—		4,300		—	
繰越利益剰余金		—		1,807		—	
利益剰余金合計		—	—	6,108	66.2	—	—
株主資本合計		—	—	7,979	86.5	—	—
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		—	—	84	0.9	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	84	0.9	—	—
純資産合計		—	—	8,064	87.4	—	—
負債純資産合計		—	—	9,228	100.0	—	—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			3,685	100.0		3,702	100.0		7,611	100.0
II 売上原価			1,124	30.5		1,081	29.2		2,320	30.5
売上総利益			2,561	69.5		2,621	70.8		5,290	69.5
III 販売費及び一般管理費			645	17.5		858	23.2		1,516	19.9
営業利益			1,915	52.0		1,762	47.6		3,774	49.6
IV 営業外収益	※1		2	0.1		6	0.2		3	0.1
V 営業外費用	※2		4	0.2		0	0.0		5	0.1
経常利益			1,913	51.9		1,768	47.8		3,773	49.6
VI 特別損失	※3		—	—		—	—		28	0.4
税引前中間(当期) 純利益			1,913	51.9		1,768	47.8		3,745	49.2
法人税、住民税及び 事業税		770			672			1,499		
法人税等調整額		△16	754	20.4	16	688	18.6	△40	1,459	19.2
中間(当期)純利益			1,159	31.5		1,079	29.2		2,286	30.0
前期繰越利益			603			—			603	
中間(当期) 未処分利益			1,762			—			2,889	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	999	842	842	1	3,000	2,889	5,891	7,733
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	14	14	14					29
剰余金の配当（注）						△817	△817	△817
役員賞与（注）						△45	△45	△45
任意積立金の積立額（注）					1,300	△1,300	—	—
中間純利益						1,079	1,079	1,079
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	14	14	14	—	1,300	△1,082	217	246
平成18年9月30日 残高 (百万円)	1,013	857	857	1	4,300	1,807	6,108	7,979

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	79	79	7,812
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			29
剰余金の配当（注）			△817
役員賞与（注）			△45
任意積立金の積立額（注）			—
中間純利益			1,079
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	5	5	5
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	5	5	251
平成18年9月30日 残高 (百万円)	84	84	8,064

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		1,913	1,768	3,745
減価償却費		41	54	89
長期前払費用償却額		4	7	11
繰延資産償却額		4	0	5
減損損失		—	—	21
受取利息及び受取配当金		△2	△3	△2
売上債権の増減額 (増加: △)		316	△672	647
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△22	10	2
その他流動資産の増減額 (増加: △)		△6	10	3
仕入債務の増減額 (減少: △)		△55	188	△156
その他流動負債の増減額 (減少: △)		△71	△44	△64
未払消費税等の増減額 (減少: △)		△43	△30	△30
役員賞与の支給額		△34	△45	△34
その他		△0	△2	5
小計		2,044	1,241	4,243
利息及び配当金の受取額		2	4	2
法人税等の支払額		△718	△903	△1,293
営業活動によるキャッシュ・ フロー		1,327	342	2,952

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・ フロー				
有形固定資産の取得による 支出		△108	△82	△172
無形固定資産の取得による 支出		△16	△53	△41
その他		△23	62	△85
投資活動によるキャッシュ・ フロー		△147	△74	△300
III 財務活動によるキャッシュ・ フロー				
株式の発行による収入		40	29	55
株式の発行による支出		△4	△0	△5
配当金の支払額		△527	△815	△528
財務活動によるキャッシュ・ フロー		△491	△787	△478
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		688	△518	2,173
V 現金及び現金同等物の期首残高		5,685	7,859	5,685
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※1	6,373	7,340	7,859

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 ①時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 ②時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 製品 総平均法による原価法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 ①時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 ②時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 ①時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 ②時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具、器具及び備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 特許権 定額法（8年）を採用しております。 商標権 定額法（10年）を採用しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 特許権 同左 商標権 同左 ソフトウェア 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 特許権 同左 商標権 同左 ソフトウェア 同左</p>
3. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 中間キャッシュ・フロー 計算書（キャッシュ・フ ロー計算書）における資 金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3 か月以内に償還期限の到来する短 期投資からなっております。	同左	同左
5. その他中間財務諸表（財 務諸表）作成のための基 本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜 方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前当期純利益は21百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は8,064百万円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間期末において区分掲記いたしました「未払金」は、当中間期末において負債資本合計の100分の5以下となりましたので、流動負債の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>なお、当中間期末の「未払金」の金額は76百万円であります。</p>	<p>—</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 143百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 156百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 122百万円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、 相殺のうえ、金額的重要性が乏しいた め、流動負債の「その他」に含めて表 示しております。	※2 消費税等の取扱い 同左	※2 -

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 0百万円	※1 -	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 0百万円						
※2 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 4百万円	※2 営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 0百万円	※2 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 5百万円						
※3 -	※3 -	※3 特別損失のうち主要なもの 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グルー プについて減損損失を計上しております。						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社(千代田区 飯田橋)</td> <td>事業用資産</td> <td>建物 工具器具備品 電話加入権</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	本社(千代田区 飯田橋)	事業用資産	建物 工具器具備品 電話加入権
場所	用途	種類						
本社(千代田区 飯田橋)	事業用資産	建物 工具器具備品 電話加入権						
		<p>当社は研究開発型のファブレス半導体メーカとして単一の事業を行っており、各業務の相互補完性を勘案した結果、全体を一つのキャッシュフロー生成単位としてグルーピングしております。</p> <p>当社は、平成17年12月15日開催の取締役会において、本店所在地を変更することを決議いたしました。</p> <p>上記の事業用資産につきましては、本社移転に伴う工事等において、当初の予定よりも早期に除却及び売却する設備として帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(21百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物13百万円、工具器具備品7百万円、電話加入権0百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額(販売予定価額)により測定しております。</p>						
4 減価償却実施額 有形固定資産 24百万円 無形固定資産 16百万円	4 減価償却実施額 有形固定資産 33百万円 無形固定資産 20百万円	4 減価償却実施額 有形固定資産 56百万円 無形固定資産 33百万円						

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	125,800	676	—	126,476
合計	125,800	676	—	126,476

(注) 普通株式の発行済株式の増加676株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月18日 定時株主総会	普通株式	817	6,500	平成18年3月31日	平成18年6月18日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	455	利益剰余金	3,600	平成18年9月30日	平成18年11月21日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成17年9月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成18年9月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)
現金及び預金勘定 3,374百万円 有価証券勘定 2,999百万円 現金及び現金同等物 6,373百万円	現金及び預金勘定 3,841百万円 有価証券勘定 3,498百万円 現金及び現金同等物 7,340百万円	現金及び預金勘定 4,859百万円 有価証券勘定 2,999百万円 現金及び現金同等物 7,859百万円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	5	1	3	合計	5	1	3	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	5	1	4	合計	5	1	4	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	5	2	2	合計	5	2	2
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																			
有形固定資産	5	1	3																																			
合計	5	1	3																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																			
有形固定資産	5	1	4																																			
合計	5	1	4																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																			
有形固定資産	5	2	2																																			
合計	5	2	2																																			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1百万円 1年超 2百万円 合計 3百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1百万円 1年超 3百万円 合計 4百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1百万円 1年超 2百万円 合計 3百万円																																				
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 百万円 支払リース料 0 減価償却費相当額 0 支払利息相当額 0	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 百万円 支払リース料 0 減価償却費相当額 0 支払利息相当額 0	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 百万円 支払リース料 1 減価償却費相当額 1 支払利息相当額 0																																				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																				
2. オペレーティング・リース取引 —	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 154百万円 1年超 539百万円 合計 693百万円	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。 2. オペレーティング・リース取引 —																																				

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	67	135	68
債券	2,999	2,999	△0
合計	3,067	3,135	68

当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	67	210	143
債券	3,497	3,498	0
合計	3,564	3,708	143

前事業年度末 (平成18年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	67	201	134
債券	2,999	2,999	△0
合計	3,067	3,201	134

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左	同左

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)															
1株当たり純資産額	52,838円63銭	1株当たり純資産額	63,761円06銭	1株当たり純資産額	61,746円26銭														
1株当たり中間純利益金額	9,252円09銭	1株当たり中間純利益金額	8,566円14銭	1株当たり当期純利益金額	17,859円16銭														
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	9,075円03銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	8,453円07銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	17,539円78銭														
<p>当社は、平成17年5月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>		<p>当社は、平成17年5月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>		<p>当社は、平成17年5月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>1株当たり純資産額</td> </tr> <tr> <td>38,489円45銭</td> <td>47,684円26銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額</td> <td>1株当たり当期純利益金額</td> </tr> <tr> <td>7,217円22銭</td> <td>16,303円60銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額</td> </tr> <tr> <td>7,048円67銭</td> <td>15,939円39銭</td> </tr> </tbody> </table>		前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	38,489円45銭	47,684円26銭	1株当たり中間純利益金額	1株当たり当期純利益金額	7,217円22銭	16,303円60銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	7,048円67銭	15,939円39銭			<p>1株当たり純資産額 47,684円26銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 16,303円60銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 15,939円39銭</p>	
前中間会計期間	前事業年度																		
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額																		
38,489円45銭	47,684円26銭																		
1株当たり中間純利益金額	1株当たり当期純利益金額																		
7,217円22銭	16,303円60銭																		
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額																		
7,048円67銭	15,939円39銭																		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	1,159	1,079	2,286
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	45
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(45)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	1,159	1,079	2,241
期中平均株式数(株)	125,280.29	126,072.00	125,485.38
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	2,444.3	1,686.3	2,284.9
(うち新株予約権)	(2,444.3)	(1,686.3)	(2,284.9)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月18日定時株主総会決議及び平成17年7月29日取締役会決議新株予約権(新株予約権の数710個)普通株式710株(平成17年9月30日現在)	平成17年6月18日定時株主総会決議及び平成17年7月29日取締役会決議新株予約権(新株予約権の数710個)普通株式710株(平成18年9月30日現在)	平成17年6月18日定時株主総会決議及び平成17年7月29日取締役会決議新株予約権(新株予約権の数710個)普通株式710株(平成18年3月31日現在)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(2) 【その他】

平成18年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 455百万円
 - (2) 1株当たり中間配当額 3,600円
 - (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成18年11月21日
- (注) 平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第11期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月19日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月 7日

株式会社アクセル

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 芳信 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅文 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセルの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクセルの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月 7日

株式会社アクセル

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 和紀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅文 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセルの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクセルの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。